# **1 防災・まちづくり >1-1 危機管理啓発事業**

帰宅困難者を区内の災害時帰宅支援ステーションヘナビゲート

# 「防災マップ」アプリをリニューアル

帰宅困難者向けの地図や洪水ハザードマップを追加!

## 事業の拡充

## 事業経費

588万円

# ◆事業内容

- 地震時における区民向けの「防災マップ」アプリ(※1)に、災害時帰宅支援ステーション(※2) や一時滞在施設などを表示した帰宅困難者向けの地図及びナビゲーション機能を追加します。
- 大雨により、荒川が氾濫した場合を想定した浸水区域や避難地区を表示した洪水ハザードマップを追加します。
- 東京都による一部の避難場所の見直しに伴い、防災マップを改定し、「防災マップ」アプリ に反映します。
- ※1 避難所や病院、給水施設などの位置を示した「防災マップ」や、避難方法などの「防災ガイド」を通信環境に関係なく使用できるスマホ用アプリ。 平成25年にリリースし、ダウンロード数は15,000件を超える
- ※2 帰宅困難者の徒歩帰宅を支援するため、水道水やトイレ、ラジオ等で知り得た通行可能な道路情報などを提供する施設(コンビニや飲食店 チェーンなどが協力)

### ◆目的·効果

- GPSによるナビゲーション機能により、迅速かつ冷静な避難行動に繋げることができます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、増加が見込まれる国内外からの来訪者に対して、迅速な防災情報の提供が可能です。
- 水害発生の危険性が高まった際の避難方法や避難場所などの情報を事前に提供することで、水害発生前に迅速な避難を促すことができます。

# ◆「防災マップ」アプリの主な機能

| 機能                       | 内 容  |
|--------------------------|--|
| <u>帰宅困難者向け機能</u><br>(追加) | GPSナビゲーション機能により、区内の<br>災害時帰宅支援ステーションや一時滞在<br>施設などの目的地へ案内 |
| 水害対策機能<br>(追加)           | 洪水ハザードマップ(水害発生時の浸水<br>区域や避難地区を表示した地図)を表示                 |
| お知らせ機能                   | 災害情報をお知らせするプッシュ通知  |
| 多言語対応                    | 英語•中国語•韓国語   |

#### ◆他区の状況

- ○「防災マップ」アプリは、23区中14区(本区含む)で導入済み
- ○内5区で帰宅困難者向け機能、9区で水害対策機能導入済み



災害時帰宅支援ステーションステッカー



帰宅困難者向け機能画面(イメージ)

長期計画の該当項目:施策33 地域防災力の強化

担当課:防災課 電話:3647-9587

窓 口:防災センター4階1番 内線:6216

# 全ての人にとって"やさしいまちづくり"を実現!

# ユニバーサルデザイン推進へ障害者の視点で意識啓発を実施

接客研修や商店街への意識啓発でおもてなしの心を広げます♪

事業の拡充

事業経費

7 1 万円

#### ◆事業内容

- 障害者等が講師となり、金融機関等の窓口職員に対し、ユニバーサルデザイン(UD)の視点に立った接客研修を実施します。
- やさしいまちづくり相談員(※1)や区内在住の障害者により、商店へ買い物時の必要な支援 を伝え、UDへの意識啓発を図ります。
- 立場の違う人の困りごとや必要な助けについて、障害者から話を聞き、児童が一緒に考えながらUDについて学ぶ、小学校への「UD出前講座」を継続して実施します。
- 毎年、実施している区民・行政協働のワークショップでは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場が集まる南部地域(豊洲・有明)の「UD観光マップ(※2)」を新たに作ります。

※1 誰もが使いやすく安心で安全なまちづくりのために、区へ意見の提言を依頼している視覚障害者や車イス利用者又はその介助者等

※2 ワークショップ参加者のオススメ店や、街中にある休憩所・車イス用の公衆電話の場所、スロープの有無など、様々な立場の人の視点で作成された観光に役立つまちの地図(平成28年3月「門前仲町」・「亀戸」を発行)

### ◆目的·効果

- より実践的な接客研修により、多様なお客様への窓口対応を身につけることができます。
- 障害者が具体的な支援を、直接商店に伝えることで、障害者の視点に立った区民協働のまちづくりを展開します。
- こどもたちが困っている人を見かけたら、自然に声をかけ手助けできる「心のユニバーサル デザイン」を育みます。
- ○「UD観光マップ」の作成にあたり、障害者・高齢者・外国人等とともにまちあるきを行うことで、 東京2020大会に向け、区へ訪れた全ての人が使いやすく、楽しめる内容になります。



視覚障害者にはおつりを 金種ごとに渡す接客を!



キャッシュカードってデビット カードと何が違うの?

#### ◆UD出前講座開催実績

| 年 度 | 実施校 | 受講児童   |
|-----|-----|--------|
| 27  | 10校 | 746人   |
| 28  | 17校 | 1,235人 |
| 29  | 23校 | 2,088人 |

### ◆他区の状況

商店街と金融機関等窓口を対象としたUD意識啓発事業は23区初

長期計画の該当項目: 施策30 ユニバーサルデザインのまちづくり

担当課:まちづくり推進課 電話:3647-9781

窓 口:5階23番 内線:2959

# 1 防災・まちづくり >1−3 公共サイン維持管理事業

多言語に対応した利用者にとってわかりやすいサインへ

# 区内全域に公共サインを再整備

情報収集の利便性が高まります

#### 事業の拡充

事業経費

1億4,773万円

### ◆事業内容

- 平成29年度策定の江東区公共サインガイドライン・整備計画(※)に基づき、現在設置している公共サイン(公共施設等案内板)を順次撤去し、新たな公共サインを設置します。
- 一部の公共サインにフリーWi-Fiなど、利便性の高い機能を整備します。

※ 江東区公共サインガイドライン・整備計画: 区が設置する歩行者用公共サインの基本的な考え方・表記基本ルール・標準基本デザイン・ 掲載情報の諸基準、多機能化対応、維持管理の考え方、区役所内の役割分担などについて 取りまとめたもの

#### ◆目的·効果

- 区民や江東区を訪れる人に対して、区内の案内誘導を適切に行うとともに、景観に統一性 をもたせます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック開催時だけでなく、外国人をはじめとする江東区を 訪れる人が安心して区内を歩くことができるようになります。
- 多言語対応(英語・中国語・韓国語)や観光情報を表記することにより、情報収集の利便性を高めます。

# ◆実施場所

- 亀戸・大島エリア(亀戸駅を基点)
- 深川エリア(門前仲町駅を基点)



現在設置されている公共サイン



新たに設置される公共サイン (イメージ)

#### ◆スケジュール

平成30年度 亀戸・大島エリア及び深川エリアの整備

平成31年度 区内の駅周辺部の整備(亀戸駅・門前仲町駅を除く)

#### ◆背景

現在、区が設置している公共サインの多くは、設置から約30年経過し、老朽化が進んでいます。また、管理する部署によりデザイン等が異なることや、多言語対応も不十分であるため、デザインや効果的配置等を踏まえた、より分かりやすい公共サインの整備が必要となっています。

# 長期計画の該当項目:施策17 コミュニティの活性化

田当課:地域振興課 電話:3647-4962

窓 口:4階26番 内線:2413

# 燃えない・燃え広がらないまちづくりを推進

# 北砂三・四・五丁目地区の『まちづくり方針』を策定

地元住民と協働して地区内のまちづくりを進めます!

## 新たな取組み

事業経費

2,599万円

# ◆事業内容

- 不燃化特区(北砂三・四・五丁目地区)において、"燃えない・燃え広がらないまちづくり"のため、行政計画としての「まちづくり方針」を策定します。
- ○策定した方針に基づき、地区計画等によるまちづくりのルールを検討します。

#### ◆背景

- 平成29年9月、地元住民が組織する「北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」(※)より、まちの将来像とそれを実現するため、"道路・公園等"、"土地・建物"、"コミュニティ・まちの活性化"をテーマとした「まちづくり提案」が提出されました。
- まちづくり提案を受け、まちづくり方針を策定し、地区計画をはじめとした、更なる不燃化に 向けた取組みを実施していきます。
- ※ 平成28年10月に設立。公募により集まったまちづくりに関心のある住民を中心に構成されており、現在24名で活動

# ◆まちづくり方針に位置付ける主な事項(予定)

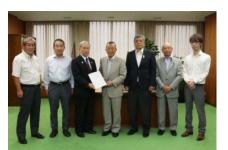
- 地区計画等によるまちづくりのルール化
- 道路拡幅等による道路ネットワークの構築
- 公園(広場)等の整備による、防災に資する空地の確保

# ◆地区計画により目指す主な効果

- 最低限敷地の制限によるミニ開発や土地の細分化の防止
- 建築物の壁面線制限による道路状空間の確保
- 建築物の形態や高さの制限および緩和による景観及び防 災性の向上
- 垣または柵の形態制限による安全性の向上

#### ◆スケジュール

| 平成30年 3月 | まちづくり方針(素案)の策定       |
|----------|----------------------|
| 4~5月     | まちづくり方針(素案)に対する意見照会  |
| 6~10月    | まちづくり方針の策定→地区計画の検討開始 |
| 平成31年度以降 | まちづくり方針に基づく、取組みを開始   |



地元住民による「まちづくり提案」の様子



地区計画によるまちなみ形成イメージ

長期計画の該当項目:施策32 災害に強い都市の形成

担当課:地域整備課 電話:3647-9491

窓 口:5階22番 内線:2984